

質問に対する回答書

業務名：令和6年度米良の神楽 VR 動画制作業務

No.	質問項目	質問事項	回答
1	実施要領 P1 4 参加資格(6)	現在、営業所開設を進めており提案書提出時点では営業所が運営している状況になりますが、「実施要領>4 参加資格(6) 宮崎県内に本社又は営業所等を置く法人であること。」の条項に適合しているという認識で相違はありませんでしょうか。	お見込みのとおりです。神楽団体や自治体と綿密に連絡を取る必要があるため、この要件を附しております。営業所開設から間もない場合は、確認書類として営業所設置届出書や賃貸借契約書等の写しをご提出ください。
2	実施要領 P1 4 参加資格(6)	宮崎県内の営業所の運営については継続期間を明確に定めておりません。委託期間以降どの程度(何ヶ月、何年)継続する必要があるなどの条件はありますでしょうか。	営業所継続に関する条件は設けておりません。